

江東西あおいろ会報

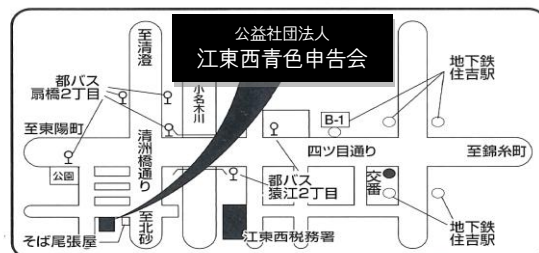
公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号

TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876

<https://nishiaoiro.jp/> ホームページが新しくなりました



年末調整個別相談会ご案内

今年も年末調整の時期です。今年の1月1日から12月31日までの間に支払うべき青色専従者給与・従業員給与の額が確定したら、年末調整の計算が必要です。

年末調整とは、給与の支払を受ける人の一人一人について、本年分の毎月の給与とその給与から徴収した税額、控除となる金額をそれぞれ計算して年税額を求め、所得税徴収高計算書(納付書)により税務署または金融機関で納付します。

また、納付する税額がなくても、所得税徴収高計算書(納付書)は、必要事項を記入して税務署に提出する必要があります。納付税額がない場合、金融機関では取り扱いませんので、税務署へ送付または提出してください。青色申告会でもお預かりしております。

青色申告会では、年末調整相談会を開催しております。この相談会は予約不要です。ご来会順に相談をお受けいたしますので下記必要書類をご確認の上お持ちください。**平成 30 年 1 月 22 日まで**です。なお、この相談会は従業員又は専従者がいない場合は参加する必要はありません。

必要書類

- ✓ 個人別の源泉徴収簿(1~12月の各個人の給与支払額・源泉徴収額・氏名・住所・生年月日)
- ✓ 事業主及び従業員(専従者を含む)、扶養家族の個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ✓ 年の途中で就職した方がいる場合、前職の源泉徴収票
- ✓ 給与所得者の扶養控除等申告書(配偶者控除・扶養控除・障害者控除等受ける場合、その明細)
- ✓ 給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書
(社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・小規模企業共済控除・配偶者特別控除等受ける場合、住宅借入金等特別控除(2年目以降)その証明書・明細)
- ✓ 本年1月から6月までに納めた納付書の控え
- ✓ 税務署より送付された納付書
- ✓ 認印



今からする確定申告準備

確定申告書の書き方

確定申告書 B 第一表

所得金額

営業等①: 売上金額から必要経費などを引いたもの
不動産③: 貸付収入から必要経費などを引いたもの
利子④: ①と同じように記載
配当⑤: 株などの配当金から、負債利子を引いたもの
給与⑥: 給与収入から給与所得控除を引いたもの
雑⑦: 公的年金など他の所得に当てはまらないもの
総合譲渡・一時⑧: 上記収入欄⑦③④⑤⑥を下記式で計算した値
$$\text{⑦} + \{\text{③} + \text{④} + \text{⑤} \times 1/2\}$$

所得から差し引かれる金額

雑損控除⑩: 災害や盗難などの損害額
医療費控除⑪: 医療額から保険金+10万円を引いた金額
社会保険料控除⑫: 国民健康保険と国民年金などの合計
小規模企業共済等掛金控除⑬: 小規模企業共済、iDeCoの掛金
生命保険料控除⑭: 生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料
加入保険タイプなどで控除限度額が異なる、最高12万円
地震保険料控除⑮: 地震保険料、旧長期損害保険料が対象、最高5万円
寄附金控除⑯: ふるさと納税を含む寄付をした時の控除、年所得の40%まで
寡婦、寡夫控除⑰: 夫または妻と死別、離婚した時に受けられる、基本27万円
勤労学生控除⑱: 勤労学生が受けられる控除、27万円
障害者控除⑲: 障害者が受けられる控除、27万円
配偶者控除⑳: 配偶者がいる時に受けられる控除、基本38万円
(特別)控除㉑: 配偶者の収入が38万を超える時、収入により控除額が変わる
扶養控除㉒: 扶養家族がある時に受けられる控除、基本38万円
基礎控除㉓: 一律に受けられる控除、38万円

※ 上記は基本的な概要であり詳細は事務局に確認をお願いします

収入金額等

営業等⑦: 売上金額 (収入)
不動産③: 土地、建物の貸付収入
利子④: 利息所得は源泉分離課税の為、記載不要
配当⑤: 株などの配当金
給与⑥: 会社からの給料や賞与
総合譲渡短期⑦: ゴルフ会員権、貴金属、骨董などの譲渡所得
総合譲渡長期⑧: 所有期間5年を超えるものの譲渡所得
一時⑨: 生命保険や懸賞当選金など

右側は次回号にて説明します

電話でのお申込みお問い合わせ

公益社団法人 江東西青色申告会

03-3649-4178

又は 青年部 副部長 和泉 090-5551-5397

青年部からのお知らせ

青年部では部員を募集しています。
青色申告の普及、街の発展に役立つ企画をしてみませんか。
一緒に行事・勉強会をつくり上げる人を募集しています。
質問でも構いません。一度ご連絡ください。

12 December

15 fri 第4ブロック会議 兼 忘年会

2 January

未定 異業種交流会

3 March

29 thu 第4ブロック会議 兼 忘年会

各会議・行事 ぐ報告

11月

6月(三役会(会長:大村彰男)

8月(水)創青部役員会・カラオケ会(部長:町野幸史)

15時より臨時の役員会を開催、11名出席し、今年度の活動計画等を協議しました。その後、カラオケ会を開催し、9名の参加がありました。

9月(木)あおいろ塾(委員長:庄司修)

江東西税務署担当官に講師を依頼し、「消費税軽減税率とインボイス制度の研修会」を17名の参加者で開催しました。また、軽減税率対策補助金を(株)仲和産業・東芝テック(株)のご担当者様にご説明いただきました。

10月(金)青年部事業委員会(部長:白田敏博)

13月(月)署長講演会

13月(月)組織広報委員会(委員長:野島和博)

15月(水)高森八名川支部理事会(支部長:羽入田久男)

16月(木)納税表彰式

18月(土)青年部江戸切子体験教室(部長:白田敏博)

20月(月)青色コーナー従事者研修会(委員長:庄司修)

青色コーナーに従事する案内担当の研修会を開催し、19名の参加がありました。

22月(水)理事会(会長:大村彰男)

中間監査報告及び各委員会から報告がありました。

また、組織広報委員会より上程された「支部再編案」について承認されました。

27月(月)税務研修会(支部長:小林修二)

江東西税務署担当官に講師に依頼し、税務研修会を17名の参加者で開催いたしました。当日は練習問題等をご用意いただき、具体的にわかりやすく、とても有意義な研修会となりました。

28月(火)役員研修懇親会(委員長:佐藤幸子)

パナホーム(株)による「多層階住宅(ビュノ)」の研修を行いました。都市の敷地を最大限に生かす技術や地震の揺れから建物を守る技術を研修しました。研修終了後に懇親会を開催いたしました。

29月(水)創青部健康気功体操(部長:町野幸史)

30月(木)終活セミナー

本所・向島・葛飾・江東東・江東西会の5会・135名が参加し、平安祭典、パナホーム(株)による終活セミナーを開催しました。

いれからの予定

12月

5月(火)税制指導政策委員会

6月(水)住吉毛利猿江支部忘年会

6月(水)三役会

11月(月)三役監事顧問相談役合同会議

11月(月)創青部役員忘年会

12月(火)事業厚生委員会

13月(水)女性部委員会・忘年会

13月(水)税務研修会

13月(水)創青部カラオケ会

15月(金)青年部4日会議兼忘年会

15月(金)牡丹古石場越中島支部忘年会

2019年(火)高森八名川支部「軽減税率制度」説明会(水)理事会

女性部からのお知らせ

12月13日(水)の14時から女性部主催の税務研修会を開催いたします。講師に江東西税務署担当官をお招きし、年末調整の仕方や税制改正について、わかりやすくご講義頂きます。どなたでも無料でご参加いただけます。決算準備にお役立て下さい。

また、勉強会終了後に女性部での委員会と忘年会を予定しております。

HPが新しくなりました

青色申告会のホームページが新しくなりました。今回より、スマートフォンやタブレットにも対応したデザインとなります。ぜひご覧下さい。

<https://nishiairo.jp/>

当会では、より多くの皆様にご利用していただきやすいホームページをめざして順次内容を充実させてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

おめでとうございます

平成29年度納税表彰式及び税務功労表彰式が行われ、永年にわたり会の組織活動を通じて税務行政の推進に貢献したことが認められ、次の皆様が表彰されました。おめでとうございます。



東京国税局長表彰

大村 彰男 様

江東西税務署

署長表彰

駒形 京子様

署長感謝状

小松崎昭雄様

(公社)江東西青色申告会

会長表彰

工藤 千博様

会長感謝状

森戸登志子様

大塚あいさ様

園山八重子様

濱田あや子様

宮本 隆 様

東京都

江東都税事務所税務功労者

所長感謝状

小林 修一様



会員必携が出来上がりました

この一冊に個人事業者にかかわる税の基本的な内容を集約しており、毎年の税制改正についても把握することが出来ます。

確定申告等にぜひ活用ください。300円で販売しております。ご希望の方は事務局までお申込みください。

平成30年版の主な掲載内容

◆**特集** 平成29年分の確定申告にあたって

29年分から適用される主な税制改正項目 ■平成29年分決算・申告のチェックポイント

◆**青色申告制度** ■青色申告と特典 ■承認申請手続

■記帳と帳簿書類等の保存 ■記帳のきほん

◆**損益計算と決算** ■損益計算のきほん ■主な必要経費

■事業所得の損益計算 ■不動産所得の損益計算

◆**所得税** ■所得税の計算のしくみ ■各種所得の金額の計算

■所得の金額の総合 ■課税所得金額の計算 ■所得税額 ■申告納税額の計算 ■確定申告と納税

◆**消費税** ■消費税の基本的なしくみ ■税区分の把握 ■消費税に関する記帳 ■消費税額等の基本的な計算手続 ■申告と納付

◆**相続税・贈与税** ■相続税の基本的なしくみ ■贈与税の基本的なしくみ

◆**地方税** ◆**巻末資料** ■勘定科目一覧表兼消費税の税区分表 ■減価償却資産の償却率表 ■耐用年数表



事務局からのお知らせ

会費の納入について、口座登録がお済みでない方へ請求書をお送りしております。なお、請求金額には利用手数料が含まれています。

・半年払いの方

10月から3月分(6か月)10,800円

※会費の納入は金融機関口座からの引落とさせていただきます。登録がまだお済みでない方は、同封の「振替口座登録依頼書」を至急ご提出ください。引落の際の利用手数料が無料です。

よくわかる消費税軽減税率制度

今回の会報に同梱しております「よくわかる消費税軽減税率制度」について、平成31年10月から軽減税率制度が実施されることに伴い、すべての事業者の方に**関係がありますので、必ずお読みください。**

また、レジを導入・改修するための支援措置「軽減税率対策補助金」の補助事業の完了期限が平成31年9月30日まで延長されました。

詳しくは青色申告会までお問い合わせください。

12月29日から新年1月3日までお休みさせていただきます。通常業務は1月4日(木)から開始します。

本年も大変お世話になりました

来年もよろしくお願い申し上げます